

ご利用のご案内

予約から返却までの流れ

1. 予約

(1) ご予約にあたって

- ・ お客さまの安全を確保するために、シートベルト数以上の人数のご乗車はできません。
- ・ 免許証再発行回数等により貸渡しをお断りすることがございます。
- ・ 法令の定めにより、運転者付きの貸渡し、あるいは運転者の紹介・あっせんなどは行えません。

(2) オプションについて

「スタッドレスタイヤ」などのオプションを用意しております。オプション料金等の詳細は、ご予約時にお問い合わせください。

■ カーナビ

乗用車・ワゴン車にはカーナビが標準搭載されています（無料）。

■ チャイルドシート

6歳未満の幼児を同乗される時にチャイルドシートがない場合には、レンタカーの貸渡しはできません。チャイルドシートも必ずご予約（後述）いただくか、ご持参ください。

2. 貸渡し

(1) ご用意いただくもの

■ 運転する方全員の免許証

運転される方全員の運転免許証をご提示ください。運転免許証は、ご利用のレンタカーを運転できる、日本国内で有効なものが必要です。

(2) ご確認事項

- ・ お客さまの安全を確保するために、シートベルト数以上の人数のご乗車はできません。
- ・ 運転に不慣れな方や事故防止のアドバイスが必要と判断される方には、貸渡し時にセーフティ・スタート（ご利用状況の確認と安全運転のアドバイス）をさせていただきます。
- ・ 貸渡期間中は必ずレンタカー契約書（貸渡証）を携帯してください。
- ・ 貸渡期間中の保管場所の確保、日常点検整備などを含む貸渡車両の管理者はお客さまとなります。

■ 違法駐車をしたときの反則金納付義務

レンタカーをご利用中に放置駐車違反があった場合、お客さまの責任において、その地域を管轄する警察署に出頭して所定の手続きを完了し、直ちに反則金の納付を完了してください。

(3) お支払い

■ お支払い方法

原則として当社が提携するクレジットカードでのお支払いをお願いいたします。現金でのお支払いはできかねますので、ご了承ください。

■ 出発するとき

基本料金、CDW（後述）加入料、オプション料金などをお支払いください。

■ 返却するとき

超過料金などをお支払いください。万一、放置駐車違反があった場合は、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収証書をご提示ください。ご提示いただけない場合は、「駐車違反金」として、25,000 円をお預かりいたします。この場合、レンタカーの返却後に反則金を納付し、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収証書を店舗にご提示いただくことにより、お預かりいたしました全額をご返金いたします。

3. 返却

(1) 超過料金

ご予約を変更される場合や、返却時間に間に合わない場合は、事前に店舗ご連絡いただき承認を得てください。なおその場合は、料金表に定める超過料金を返却時にお支払いいただきます。

(2) 燃料

満タンでお貸しいたしますので、自動車メーカーの指定する燃料で満タンにして返却してください。